おうみはちまんエコ通信

春　号

６月５日は環境の日、６月は環境月間です。

６月５日は「環境の日」です。これは、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本でも、環境基本法で「環境の日」と定めています。

また、環境省では環境の日に合わせて、6月を環境月間としています。普段の生活の中で、身近な環境に目を向けるなど、環境保全の重要性を考えてみましょう。

◆詳しくはこちら＜環境省HP＞
http://www.env.go.jp/guide/envdm/

“関西夏のエコスタイル”実施中です！

関西広域連合では、温室効果ガス削減のため5月1日～10月31日までを「関西夏のエコスタイル」実施期間とし、軽装勤務を進めています。

本市においても職員が軽装で勤務し、エアコンの設定温度を28℃とするなど、夏のエコスタイルの取り組みを実施しています。

みなさんも、省エネ対策の為、ご家庭や職場で適正冷房(室温28℃)・軽装の取り組みにご協力をお願いします。

“家庭の省エネ”をアドバイスする「うちエコ診断」の受診者を募集します！

＜うちエコ診断とは＞

○各ご家庭にぴったりの省エネ対策をアドバイスします。

ご家庭のライフスタイルに合わせ、無理なくできる省エネ・節電対策をアドバイスします。

○環境省の公的資格を持った“うちエコ診断士”が対面で診断します。

うちエコ診断士は、環境省の基準に基づくうちエコ診断士の試験に合格した、環境・エネルギーに関する専門知識を有した人材です。診断の場で、なぜ？どうして？について分かりやすくお答えします。

○受診家庭のCO2排出量が約3割削減されました。

環境省の専用ソフトを用いて、「1年間にどれだけエネルギーを使っているの？」という疑問や、省エネ対策を実施した場合の「費用対効果」を分かりやすくお見せし「省エネで、いくら光熱費がお得になるの？」という疑問にお答えします。令和元年度受診家庭のうち、診断3ヶ月後のアンケートを提出された方の平均値で、CO2排出量が約3割削減されました。これにより、光熱費やガソリン代を節約することができます。

＜うちエコ診断の受診結果について＞

うちエコ診断では、事業実施の効果を数値で把握することができます。

◆お問い合わせ先

滋賀県地球温暖化防止活動推進センター　TEL　077－569－5301